

令和6年第10回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和6年10月21日			
招集期日	令和6年10月28日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和6年10月28日 午前9時00分から 令和6年10月28日 午前10時45分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	柳沢知孝
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	細野 敦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	須澤 理	市立図書館長	厚木秀夫
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事	若松春良
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和6年第10回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日の議題である協議第5号は、人事に関する案件でございますので、非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。また、非公開とした案件についての会議録は公表しません。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、協議第5号が人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第9回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。はじめに、議案第44号「東松山市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第44号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 臨床心理士でなくても公認心理師であれば、3号の委員にできるようにするということでしょうか。また、公認心理師は国家資格のため、臨床心理士の前に記載されているのでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。

利根川委員 公認心理師も臨床心理士も、受験するために修士である必要
がありますか。

学校教育課長 受験資格につきまして、公認心理師は大学を卒業し、実務
経験があれば可能ですが、臨床心理士は大学院を修了する必
要があります。

田中委員 公認心理師と臨床心理士は、いじめに対して同等程度の知識や
経験を持っているという認識でしょうか。

学校教育課長 東松山市いじめ問題対策連絡協議会は人権市民相談課が所
管する会議となります。専門的なお立場からご意見を頂戴す
るものですので、いじめに関する知識や経験を持っているも
のと認識しております。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第44号については、原案のとおり可決することにご異議ご
ざいませぬか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり可決しました。

教育長 次に、協議第4号「令和7年度以降の学校給食費等について」を
議題とします。事務局より「令和7年度以降の学校給食費につい
て」の説明をお願いします。

学校給食センター所長 (令和7年度以降の学校給食費について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまし
て、何か質疑はございますか。

利根川委員 西部11市の1食当たりの給食費を教えてください。

教育総務課長 令和6年度の給食費につきまして、東松山市では1食当
たり、小学校が242円、中学校が283円となっています。
他市につきましては、当市との月額の高さに比例している
と考えています。

利根川委員 原材料費が高騰しても差額を市で補填することで、1食当たりの原材料費を確保し、給食の質を下げないでほしいと思います。

田中委員 8ページから11ページまでの資料は7ページの学校給食費の実質相当額や保護者負担の在り方を検討するための資料ということでよいでしょうか。また、11ページの労働者の平均賃金の内容をお示ししているのはどうしてでしょうか。

学校給食センター所長 資料の構成はおっしゃるとおりです。また、国による「毎月勤労統計調査」の労働者1人当たりの平均賃金の上昇率が、食材費の上昇率に追い付いていないことをお伝えするため、このような表記になっています。

田中委員 食材費の上昇率を20パーセントとする根拠を教えてください。

学校給食センター所長 主食等の食材費の上昇率を平均すると18パーセントになっており、さいたま市の物価指数が、2020年を100とすると今年の8月に116で増加傾向のため、見込みとして上昇率を20パーセントにしています。

田中委員 西部11市の中で無償化している自治体を教えてください。

学校給食センター所長 所沢市は令和6年4月に月額給食費を小学校で4,600円、中学校で5,500円に改定すると同時に無償化しております。坂戸市の月額給食費は小学校が4,100円、中学校が5,000円で、昨年度から無償化しております。

稲垣職務代理 無償化については市長の答弁のとおりで、市で実施しなくてよいと思います。また、これだけ市が補填していることが保護者に伝わっていないと思いますので、しっかりと周知していただければ、市民も納得できると思います。

学校給食センター所長 保護者に市が補填していくことを周知していればと考えております。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、事務局より「学校給食調理業務等の委託について」の説明をお願いします。

学校給食センター所長 (学校給食調理業務等の委託について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 13ページにある日常点検について、しっかりと行われているかどうかを、だれがいつ確認しますか。

学校給食センター所長 学校給食衛生管理基準という学校給食法に基づく基準があり、学校薬剤師による点検を学期ごとに1回行うことが定められています。保健所による食品衛生指導は不定期に行われます。市の職員は、栄養教諭とセンターの所長が定期的にチェックする予定です。

田中委員 16ページにある賠償責任保険について、受託者が倒産した場合はどうなりますか。

学校給食センター所長 倒産した場合は履行保証人に引き継ぐこととしており、そのときの担保までは保険の対象とはしていない状況です。保険につきましては、給食を食べて病気になってしまったときのために、生産物賠償責任保険について加入することとしています。

稲垣職務代理 給食への異物混入や虫の付着などがあつた際には、子供に嫌な思いをさせないように対応しなければなりません。学校の立場を踏まえて職員全体に指導し、保護者にきちんと謝罪をして今後の方針を明確に説明できるようにしていただきたいと思います。

学校給食センター所長 異物混入につきまして、報告書を作り、所長が校長先生、教頭先生に説明し、保護者の方にメールや文書等が必要な場合は、配布をしてご理解いただいている状況です。今後も委託業者に任せるのではなく、学校給食センターが責任を持ち、主体となって対応していきます。

利根川委員 給食の配送について、どちらの方が行いますか。

学校給食センター所長 市内の業者である東松山運輸に以前から委託しておりますので、今回の委託で変更はございません。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で協議第4号を終了します。

教育長 ここからは人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。また協議第5号は秘密会としますので、一部職員は退席をお願いします。

(傍聴人及び一部事務局職員 退室)

(協議第5号は非公開案件のため議事録も非公開です)

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

(傍聴人及び一部事務局職員 再入室)

教育長 再開します。次に、報告第15号「東松山市立中学校部活動地域移行検討協議会要綱制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第15号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第15号を終了します。

教育長 次に、報告第16号「令和7年東松山市はたちの集いの開催概要について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 (報告第16号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして

て、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 素晴らしい集いになっているので、メディアを含めて、もう少し広報活動をしていただければと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で報告第15号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 生涯学習課とスポーツ課から報告がございます。

生涯学習課長 ◎高田博厚展について
◎ひがしまつやまアートフェスタについて
◎全日本合唱コンクールについて

スポーツ課長 ◎日本スリーデーマーチについて

市立図書館長 ◎図書館要覧について

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 ◎映画「小学校～それは小さな社会～」の上映について

稲垣職務代理 アートフェスタでステージの脇がビニール張りで裏が透けていましたが、右のところだけでもアートを展示したらどうかと美協の方も話していたので、そうしていただければと思います。

また、アウトリーチ事業でいくつかの学校に行きましたが、花束や感想、感謝の有無など、学校によって対応に差異がありました。素晴らしい取組なので、ある程度の統一感を持って対応するのがよいと思います。教育委員会から管理職に接遇を含めて対応について指導して、子供たちにその姿を見せてあげてほしいと思います。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、田中委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月25日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 田 中 純 一

書 記 若 松 春 良